契約の変更について

- 1. 工 事 名 令和6年度 都市計画道路 朝日竹の里線道路改良工事
- 2. 施 工 場 所 岩沼市 竹の里三丁目 外地内
- 3. 現 請 負 金 額 一金 712,046,500 円 也
- 4. 変 更 請 負 金 額 一金 739,057,000 円 也
- 5. 現 請 負 金 額 増額 一金 27,010,500円 也 に対 する比較 (うち消費税及び地方消費税額 一金 2,455,500円 也)
- 6. 現 完 成 期 日 令和8年3月31日
- 7. 変 更 完 成 期 日 現完成期日のとおり
- 8. 変更仮契約日 令和7年8月8日
- 9. 受 注 者 株式会社渡辺サービスセンター 代表取締役 渡邊 大作
- 10. 変 更 理 由 次頁のとおり
- 11. そ の 他 この変更契約は、令和7年第3回岩沼市議会において議決された 場合のみ、効力を発する。ただし、議会の議決が得られない時は、この仮契約は無効となる。

発 注 担 当 課 建設部 都市施設課

変更理由書 (第3回変更)

工事名:令和6年度 都市計画道路 朝日竹の里線道路改良工事

変更の主たる理由

理由(1)

工事開始後の試掘の結果、埋設管(上下水道管)が想定と異なる位置に確認されたことにより、給水管の切り廻しによる下越しが2箇所、保護のための薬液注入工が5箇所、矢板引抜同時充填工25枚が追加で必要となった。

理由②

工事施工中の一部区間において想定を上回る背面土圧による矢板の膨みが発生し、近隣 建物に大きな損害を与える可能性があったことから支保工の実施が必要となった。

理由③

工事で発生した残土について、市有地での処分として運搬のみ計上していたが掘削土の 一部が軟弱土であったため、処分地での有料処分が必要となった。

以上により、増額となるため変更するもの。